

住 所 岡山県真庭市中原652-1
申請者 有限会社 津山清美社 真庭営業所
氏 名 代表取締役 北 翔 仁

一般廃棄物収集運搬業等許可証

令和5年12月8日付けで申請のあった一般廃棄物収集運搬業等について
次のとおり許可します。

令和6年2月1日

真庭市長 太 田



記

1. 事業の種類

一般廃棄物収集運搬業

2. 許可期間

令和6年4月1日 から
令和8年3月31日 まで

3. 許可条件

- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、真庭市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成17年3月31日条例第164号）真庭市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則（平成17年3月31日規則第125号）及び真庭市ごみ等一般廃棄物収集運搬業の許可及び業務の執行に関する要綱（平成17年3月31日要綱第26号）を遵守すること。
- (2) 真庭北部クリーンセンター、クリーンセンターまにわ、コスモスクリーンセンター（岡山県中部環境施設組合）各施設の収集エリアを厳守すること。
- (3) 排出事業者名の記入のないごみ袋は、各施設に搬入しないこと。